

第110回総合科学技術会議議事録（案）

1. 日時 平成25年4月23日（火）17:11～18:08
2. 場所 総理官邸2階小ホール
3. 出席者

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	山本 一太	科学技術政策担当大臣
同	新藤 義孝	総務大臣
	(柴山 昌彦)	総務副大臣代理出席)
同	麻生 太郎	財務大臣
	(小渕 優子)	財務副大臣代理出席)
同	下村 博文	文部科学大臣
同	茂木 敏充	経済産業大臣
	(菅原 一秀)	経済産業副大臣代理出席)
議員	久間 和生	常勤
同	原山 優子	常勤
同	青木 玲子	一橋大学経済研究所教授
同	内山田竹志	トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長
同	中鉢 良治	産業技術総合研究所理事長
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授兼先端科学技術研究センター教授
同	大西 隆	日本学術会議会長
臨時議員	甘利 明	経済再生担当大臣
同	稲田 朋美	規制改革担当大臣
4. 議題
 - (1) 科学技術イノベーション環境創出に関する集中審議
 - (2) 長期戦略指針「イノベーション25」フォローアップについて
 - (3) 司令塔機能強化に関する集中審議
 - (4) 科学技術イノベーション総合戦略構成（案）について
5. 配布資料

資料1	イノベーションに最適な国づくりについて（有識者議員提出資料）
資料2-1	長期戦略指針「イノベーション25」フォローアップの概要
資料2-2	長期戦略指針「イノベーション25」フォローアップ
資料3	総合科学技術会議の司令塔機能の強化について（有識者議員提出資料）
資料4	科学技術イノベーション総合戦略（仮称）の構成（案）

6. 議事

【山本科学技術政策担当大臣】

それでは、定刻となりましたので、第110回総合科学技術会議を開会致します。

本日は、臨時議員として、甘利経済再生担当大臣、稲田規制改革担当大臣の他、新藤総務大臣の代理として柴山総務副大臣、麻生財務大臣の代理として小渕財務副大臣が、茂木経済産業大臣の代理として菅原経済産業副大臣が御出席です。

それでは、審議に入らせて頂きます。本日は、成長戦略に関し、これまで議論を行った4分野に加えて、イノベーション環境の創出に関する集中審議を行います。先ず、資料1について、原山議員より御説明頂きます。

【原山議員】

「イノベーションに最適な国づくりについて～科学技術イノベーションの環境創出～」というペーパー、資料

1 でございます。資料に沿ってお話し申し上げます。

これまでの会議では、成長戦略4分野を紹介させて頂きましたが、今回、安倍総理の掲げる「世界で最もイノベーションに適した国」に正面から向き合う事と致しました。

世界から、「日本に行くと何かが起こる」と認識される、或いは日本がイノベーションの発信源となるような、このような状況を生み出す為には何をすべきかという視点でございます。

理想像を一言で申しますと、「イノベーションの担い手が幅広くかつ多数存在し、これら担い手が活躍する枠組が整備された国」となります。

そこで何をすべきかという事です。これまでに、イノベーション・システムの構築に向けた施策が多数打たれてまいりましたが、個別施策の積み重なりで留まっている所があります。イノベーション・システムが持続的に駆動するに至っていないという認識でございます。基本的には、イノベーションの本質は人というスタンスです。適材適所を可能にするには、人材の流動性が非常に重要であって、それを担保する事が重要であります。その為の条件を整える、それが大事で、大学・研究開発法人の人事・給与制度に踏み込み、又阻害する要因というものを除いていく事が重要と心得ます。

次ですが、やはり個人プレーからチームプレーへ。何が申し上げたいかという、研究者1人で研究するという状況には限界があり、研究開発マネジメントのプロフェッショナルと一緒に働いていく、一緒に組み立てていく、その為の条件を整える事が重要になります。

それから、イノベーション創出の中で、学と産の繋ぎ役となりますベンチャー企業なのですが、それが本当に活躍出来るような環境を整えていく。その為のベンチャーキャピタルの話もございしますが、それらがビジネス展開をし易い環境を整えていく事が重要であります。

そもそも、イノベーションというのは、既成概念を壊す事でありまして、既存の規制・制度にはなかなか馴染みにくいというものでございます。ですので、これに関しましては、まさに規制改革会議と協力しながら、一步一步前に進むという事が重要と心得ます。

次の点は、イノベーションの芽を育む、その為の環境を整えるという視点でございます。やはりイノベーションの芽を育む時に、第一に考えなくてはいけないのは多様性という事です。多様性を享受する、又個性を発揮する事を可能にしなくてはいけない。その対象ですが、企業であれ、大学であれ、研究機関であれ、全ての機関において、この多様性を享受するという環境を作っていきたいと。なぜかと申しますと、同質的な組織には大胆な発想が生まれにくい。所謂「長いものに巻かれる」になりますし、「出る杭は打たれる」、「あうんの呼吸」となります。それを打破したい。その為には、異なる分子を埋め込まなくてはいけない。又、埋め込むだけでは不十分であって、その方達に責任を持たせるという事です。具体的に申せば、女性のプレゼンス、それから若手の方、それから海外の人達が自由に行き来するような状況でございます。

大学、又、研究開発法人が、イノベーションのハブとして機能する為には何が必要かという、その為の環境を整備する必要があって、特に研究開発法人におきましては、そのポテンシャルをフルに生かす為の状況というのが今の制度ではなかなか難しいという事で、新たな制度の創設が望まれます。

それから、世界最高水準のインフラに関してですが、やはりこれを開かれた、又、活用し易いものに持っていかなくてはいけないという事です。

最後になりますが、研究開発のプロジェクトを立ち上げる際に、当初から国際標準化、知的財産戦略というものをパッケージとして組み込む事が重要だと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございました。それでは、御自由に御意見を頂きたいと思っております。それでは橋本議員。

【橋本議員】

ここに書かれている事は全て重要な事ですが、2点だけ、補足的に発言させて頂きたいと思っております。

2ページ目の「科学技術イノベーションの環境創出に向けて」の「(1) イノベーション・システムを駆動する」の中の「人材の流動化」の所について、この人材の流動化がなかなか進まないというのは、勿論社会システム上の文化的な事もありますし、歴史的背景もある訳ですが、しかし、大学、それから独立行政法人の研究者の流動性というのは重要なポイントであり、これを動かしていくシステムが非常に重要だと思っております。

その中の一つとして、給与制度の抜本的な改革というのが大変重要です。これは産業競争力会議における運営費交付金の裁量割合を増やすという議論においても、年俸制の導入の必要性を申し上げてきている訳です。勿論年俸制の導入だけでは駄目で、それと併せて混合給与制の導入等々、様々な給与システムの改革が必要となりま

す。

但し、このような制度改革は、大学にいる殆どの人からは反対される事だと思っています。昨日の新聞でしょうか、文部科学省で年俸制を進めるという記事が出ていましたけれども、これは現場の人間にとっては大変厳しい事だと思います。

しかし、これは我が国の研究環境を活性化する為には本質的に重要だと思いますので、私はあえて踏み込んで発言しております。本日、下村文部科学大臣も、この方向に進んで下さるというお話を頂いておりますので、私もぶれずに主張を続けていこうと思っております。

もう1点、3ページ目、「(2)イノベーションの芽を育む」の「②イノベーション・ハブとして機能する大学、研究開発法人」の中の2番目ですが、「研究開発法人は、研究開発の特性（長期性、不確実性、専門性）に鑑み」、「それを可能にする新たな制度を創設すべき」と書いています。これは何かと言いますと、研究開発法人も、今、独立行政法人の通則法の中で運営されていますが、この通則法というのは、業務の効率化を主たる目的に作られている訳です。一方、研究開発法人というのは効率化する事も重要ですが、もっと重要なのは、研究成果を上げる事でありまして、そうすると、当然色々、効率化の観点とは異なる事が出てきます。私の経験でも、例えば調達の問題として、研究成果を実際に検証する為の作業を委託したりする時でも、今の制度ですと、入札にかけて調達しなければいけないことになっています。これは、研究開発ということに対して全く無理な事を要求している訳です。このように、やはり法律上、研究開発法人に関しては別の法律が必要だというふうに思っております。大変難しい事だとは思いますが、これも研究開発の成果を出すという事においては本質的な事ですので、是非とも検討して頂きたいと思っております。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございました。それでは、大西議員。

【大西議員】

2点申し上げたいと思います。

1つ目は、私は都市計画が専門で、スマートシティという新しいアイデアで、特に都市のインフラの国際標準を狙って、ひいてはこれを輸出産業にしていこうというのを、民間の方々と一緒に、ISOに組み込む所まで今いっていますが、やっています。そのプロセスを通じて感ずるのは、インフラについては、日本はかなり整ってきていると。しかし、途上国はこれからで、アジア、途上国は人口も増えるし、大きな変化が起こるので、このマーケットを取り込んでいくという事が決定的に重要だと思っています。国際標準化は、その為の一つの手段であります。是非こういうイノベーションの議論をする時に、スマートシティだけではなく、日本の国内だけを見ないで、常にマーケットを広く捉えて、その中で、イノベーションですから社会の変革なり、社会への貢献という事が必要なので、日本人の為のイノベーションだけではなくて、アジアの人がこれから色々な都市問題を解決していく為に役に立つという事を、是非考えていくべきだと思います。これを常に必ず重視していくという姿勢が大事だと思います。

それから2つ目ですが、実はこの3月で、定年になって、前にいた東京大学を辞めて慶應大学に移りました。そこで、少し短い体験ですが、こういう事を体験しました。

慶應大学では、慶應の先生が、アジアを含めて外国人の留学生を受け入れると、自分には言わないのですが、相手、留学生候補者に対して、これは文部科学省だと思いますが、日本の国立大学に行くように変えてくれないかという事を、先ず打診するそうです。それで、そうやって行ってしまう人もいます。要するに、専門が同じような国立大学の先生はいないかと探す。これは、意地悪しているのではなくて、要するに、留学生を受け入れると、学費と、それから生活費を面倒見る訳です。学費が、国立と私立で違う訳です。慶應大学の場合、3倍だと言っていました。そうすると、国立であれば同じお金で沢山の留学生を受け入れる事が出来ます。私立だと、その分高くなります。そこで、出来るだけ沢山受け入れるという観点からいくと、そういう事が起こってくるという事です。ただ、これでは折角受け入れようとして準備してきた方も意欲をそがれてしまうので、何とかそういう所も改善して、色々な先生の意欲が上手く海外からの留学熱に繋がって、それが日本で外国人を含めて色々な研究が行われて、イノベーションに繋がっていく。是非、その所は制度を色々な角度から眺めて改善していくという事が必要なのかと、一つの体験ですが、感じました。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございました。それでは、内山田議員。

【内山田委員】

イノベーションのプロセスの中で、大学の果たす役割というのは極めて大きいと思っております。色々な施策や提言がここに書かれていますが、まずは、日本の大学に国際競争力が有るのかという事を、もう少し真剣に議論する必要があると思います。特に、質と量の面において、日本の大学というのは規模が非常に小さいのではないかと思います。産学連携をやろうとしますと、規模が小さい為に、幾つかの大学と連携しないとある一つのテーマが解決出来ない。そういう意味では、産学連携ではなくて、産学学連携がやり易い仕組みも、暫定策という意味で、現状を踏まえた中ではやらなくてははいけない。国際競争力という点から見て、今の大学の成り立ちでよいのかを考えると、先生の処遇の話等、他にも様々な課題もそこに絡んでいるのではないかと思います。

もう一つ、イノベーション・ハブというのが出てくるのですが、これも今の大学を前提にして、ある1つの大学をハブにすると、極めてスケールの小さいイノベーション・ハブになってしまいます。大学の規模が大きければ、そこをハブ化するというのは非常に意味があるのですが、これも空港や港と一緒に、規模の小さいものをハブ化しようとしても、ハブにならない。1つの大学をハブ化というよりも、幾つかの大学を集めて、或いは今でいうと研究開発法人のような所が大きなハブとなって、産業界も大学もそこに集まるといった、大型のハブ化という事を考えていく必要があるのではないかと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございます。それでは、青木議員。

【青木議員】

女性研究者が、日本は非常に高教育を受けている女性なのですけれども、人口の半分であるにも関わらず活用されていません。待機児童とかという問題に取り組まれていますけれども、それを是非宜しくお願いします。

それから、標準化の事が出ていましたけれども、デジュールのISOに行って制定する標準化の他に、関係者が話し合って作り上げるディファクトスタンダードというものも非常に大事だと思いますが、競争法に触れないように同業者が話し合うというのは非常に難しい事がありますので、是非、競争法の運用というものも、日本の国際競争力を考えて運営して頂きたいと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございます。それでは、久間議員。

【久間議員】

イノベーションには、2種類あるという事を認識して進めるべきだと思います。

1つ目は、科学技術を深掘りして創出するイノベーション、例えば青色LEDや再生医療等は、このタイプだと思います。

2つ目は、テクノロジーユージングといいますが、ICTやナノテクノロジーなど今ある技術を使って、新しい発想やアイデアをプラスし、標準化等を上手く活用してイノベーションを起こすタイプです。これは、代表例にグーグルやスマートフォン等があります。イノベーションをこの2つのタイプを分けて、どうやって創出していくかの戦略を作る事が必要だと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございました。それでは、下村文部科学大臣。

【下村文部科学大臣】

研究開発法人は、大学や企業では取り組み難い研究開発を国家戦略として実施する機関であり、重要なイノベーションの基盤であると思います。第4期科学技術基本計画にも掲げられている通り、研究開発法人の成果を最大化する為の新たな制度の創設について、しっかりと検討する必要があると考えます。

又、資料には記載がございませんが、新たな産業の創出や資源エネルギー問題の根本的な解決をもたらす宇宙、海洋、核融合、スーパーコンピューターなど、国家の基幹の技術プロジェクトは、安全保障の観点も含めた国家の存立基盤であると同時に、次世代基幹産業等に資するイノベーション基盤でもあり、イノベーション環境創出の観点からも重要であると考えます。

一言ずつコメントを申し上げたいと思います。

橋本議員の、これから産業競争力会議で発表する事になっていますが、大学の先生等の年俸制の問題ですけれども、今後、教育再生実行会議の中で、大学のガバナンスの在り方、教授会の在り方を含めて、グローバル社会の中で日本の大学が立ち行くようなしっかりとした改革も併せてやってまいりたいと思います。

大西議員の留学生問題については、これから更に、元々2020年に留学生30万人を迎えるという手だての中で、今、御指摘のような点も踏まえて柔軟に対応するように、しっかりしていきたいと思います。

内山田議員の大学の連携の在り方は、仰る通りだと思いますし、今日のこの後の産業競争力会議でも、これは国内の大学だけでなく、世界の有名大学ともユニット型のような形で連携する事も提案させて頂きたいと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございます。それでは、稲田規制改革担当大臣。

【稲田規制改革担当大臣】

橋本議員が仰いました研究開発法人の運用の柔軟さは、非常に成果を出す為にも重要だと思っています。今日は規制改革担当大臣として出席致しておりますが、私は行革担当大臣もやっています、独法の改正、通則法、横串を刺すという事も、今、検討している最中ですので、それとの整合性も図りながら検討して頂きたいと思っています。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございました。頂いた御意見は、後で反映させて頂きます。

それでは、次の議題にいきたいと思います。長期戦略指針「イノベーション25」のフォローアップ、これは第1次安倍政権の時に作られたものですが、総理より指示のあったこの長期戦略指針「イノベーション25」のフォローアップについて、私から説明させて頂きます。

資料2-1を御覧下さい。本フォローアップは、3月1日に開催された総合科学技術会議本会議での安倍総理からの指示を受けて、「イノベーション25」で出来た事、足りなかった事を検証し、次の戦略策定等に生かす事を目的に行ったものです。フォローアップにあたっては、総合科学技術会議有識者議員と議論を行い、今般の取りまとめに至りました。

「イノベーション25」は、第1次安倍内閣で策定した長期戦略であり、その中身は2ページの通りです。内容についての説明は割愛させて頂きます。

この3ページ目を御覧下さい。「イノベーション25」の成果としては、ここに挙げた4点、特に①～③の内容の先駆的モデルとして、総合科学技術会議において「社会還元加速プロジェクト」を実際に推進した事が、特筆すべき成果として挙げられると思います。

4ページ目を御覧下さい。これは、「イノベーション25」の課題という事ですが、一方で、4ページにまとめられたように、取組としてまだ十分とは言えず、今後の強化が求められる課題は、次の2点です。第1に、イノベーション推進本部の開催実績がなく廃止された事に象徴されるように、戦略実現に向けた具体的な推進体制・取組、総合調整機能の不足、これは反省しなければいけないと思います。第2に、分野別科学技術の推進と社会的な課題解決のつながりの不明確さがあると思います。これらについては、横串的・俯瞰的立場から、官民や各省の取組をつなぎ、必要に応じて軌道修正を図る総合調整の機能を持続的なものとして構築していく必要があるとともに、課題解決を中心に据えた取組の戦略的な重点化と、柔軟に修正を図る事の出来る戦略の策定が求められると思っています。

5ページ目を御覧下さい。「社会還元加速プロジェクト」の成果と今後に向けてですが、総合科学技術会議が主体的に実施した「社会還元加速プロジェクト」について、その成果と今後に向けた必要な対応をまとめると、次の通りになります。

成果は、第1に、実証試験等を通じ、社会実装に向けた技術開発の進展とシステム改革や国際標準の実現等を一体的に加速する事が出来た点、第2に、多様なステークホルダーの参加と強力なプロジェクトリーダーという、プロジェクト推進の体制と運用のモデルの構築が出来た点、これは成果だと思っています。一方で、このプロジェクトの経験を踏まえ、今後はプロジェクト終了後の道筋づくりと関係者による共有等戦略ロードマップの在り方及び府省の積極的な参加を促す更なる仕組み等着実な推進の為の仕組み・体制の強化が重要だと考えています。

なお、「社会還元加速プロジェクト」の個別プロジェクトの成果及び課題については、今後、更に検証を進め、

取りまとめを行う予定でございます。

次の司令塔機能の議論にあたっては、この「イノベーション25」で、今、私が申し上げた内容を踏まえつつ、御議論を頂ければと思います。

ここからは司令塔機能強化に関する集中審議という事で、先ず久間議員から、資料3に基づいて御説明を頂きたいと思っております。

【久間議員】

先ず、1ページ目の「1. 基本的認識」の「(2) これまでの主要な取組」ですが、総合科学技術会議は、これまでも司令塔機能を発揮すべく、色々な取組を進めてきました。ここでは、これまでの経験をもとに、良いものは踏襲し、悪いものは反省するという視点でまとめたものです。

3ページを御覧下さい。真ん中に、「(3) 総合科学技術会議として強化すべき取組」があります。ここでは、これまでの取組や司令塔機能に対する産業界や与党の提言も踏まえまして、解決すべき3つの課題を述べています。下の①、②、③です。①は、イノベーション創出加速の為、研究開発だけでなく、規制改革・特区制度等の他の政策手段を総動員して、事業化・産業化といった研究成果の出口まで繋ぐ機能の強化や取組の実行が求められていることです。②は、これまでも基本計画等、重要な方針を策定し、予算の重点化等の総合調整も行ってきましたが、施策の実行段階をフォローする機能が弱かったというのが2点目であります。

③は、各府省が行う研究開発施策については、事業化・実用化の時期、性能、国際競争力等の目標が不明確でした。又、施策担当機関等の役割・権限・責任が不明確であるといった問題がありました。このような問題を解決しながら、次に進みたいという事です。

有識者議員としましては、科学技術イノベーション政策に関して、他の司令塔機能である、日本経済再生本部や規制改革会議等との連携を強化するとともに、府省間の縦割りを排除し、産学官の連携を強化、基礎研究から出口までの迅速な繋ぎといったものに総合科学技術会議自らが、より直接的に行動していくべきだという認識に至りました。

こういった基本的な認識の下で、この下の「2. 」においては、総合科学技術会議が果たすべき司令塔機能について整理しまして、「3. 」は、その第一歩として早急に取り組むべき措置を示しました。時間の都合上、この「2. 」は割愛させていただきます。

それでは、6ページを御覧下さい。「3. 」で、司令塔機能強化の為に早急に取り組むべき措置をまとめています。(1) 科学技術予算編成の主導、ここは山本大臣の言葉では「三本の矢」と言われているものです。

1本目が、①政府全体の科学技術関係予算の戦略的策定、これは政府全体の科学技術関係予算につきまして、総合科学技術会議が予算戦略を主導する新たなメカニズムを平成26年度概算要求段階から導入しようというものであります。具体的には、その下のア) に書かれておりまして、総合科学技術会議の下に関係府省等幹部で構成する「科学技術関係予算戦略会議」、これは仮称ですけれども、そういったものを設置して、各省庁が予算要求の検討を開始する段階から、政府全体の研究開発課題、予算の重点化、一気通貫の取組の実現に向けた総合調整を行って、産学官によるイノベーション創出に向けた取組を推進するというものであります。

2本目は、②イノベーション推進の為に府省横断型のプログラムの創設であります。これは、その2行下に書いてあるように、イノベーションを創出していく為には、府省の枠を越えた迅速な取組が必要であります。それで、総合科学技術会議が一定規模の予算枠を確保し、総合科学技術会議が主導する重要課題の解決の為に取組に対して、府省の枠にとらわれず、重点的に予算を配分する新たなプログラムを創設する必要があります。その具体的なスキームは、6ページのイ) a) に書かれているように、この予算は内閣府に計上する、又、7ページのc) に書かれていますが、プログラムの内容に応じて予算の執行体制を組む、といった事です。

3本目は③最先端研究開発支援プログラム(FIRST)の後継プログラムの創設であります。ア) の所ですけれども、FIRSTは、集中投資、研究費の基金化、研究支援担当機関の設置などの特長を活かしまして、平成25年3月に決定した中間評価では、30課題の多くは世界トップ水準の高い研究成果を創出しております。その評価をうけて、次のプログラムとして、この後継プログラムを作りたい。8ページの一番上のウ) に書かれていますように、後継プログラムの創設については、目的、対象とする領域、課題設定の在り方、PDCAの改善、研究支援担当機関の機能強化、予算の手当ての在り方、他事業との関係等について、今後、積極的に検討をしていきたいと考えております。

④プログラムの実施責任体制、これは、プログラムの実施にあたりましては、総合科学技術会議が進捗管理等を行う体制を構築し、各プログラムの運営に対して責任を持って進めたいと考えております。具体的には、2つの管理体制を導入します。1つは、ア) に書かれています強力なマネージメント権限を付与されたプログラム

ディレクターによるプログラムの統括です。もう1つが、その下のイ) のガバニングボードの設置でありまして、下3行に書いてありますように、産学官のエキスパートで構成され、イノベーション実現に向けたテーマ設定、運営に関する助言、成果の評価を行う。こういった2つの管理体制で進めていきたいと思っております。

(2) で、事務局体制の強化が書かれていますが、これが必須であります。その下の①事務局の人員体制の強化のア) では、関係府省、それから産業界、大学等の協力を得ながら、経済成長、産業競争力、イノベーション等の専門的知見を有する優秀な人材を登用したいという事が1点。イ) は、こういった科学技術に関係する所は、特に慣れるのに時間を要しますので、関係府省、産業界、大学等からの出向者の任期の長期化、これが是非とも必要ではないかと思っております。次に、9ページを御覧下さい。司令塔にはシンクタンクが不可欠です。調査分析機能(シンクタンク)の強化という事で、ここに書いてありますアカデミアから産業界に至る様々なシンクタンクとの連携方策、活用方策、これを速やかに構築していきたいと考えています。

最後に、(3) 総合科学技術会議の活性化等についてであります。①の所ですけれども、総合科学技術会議を活性化する為に、総理のリーダーシップによる会議の活性化、これが是非とも必要であると思っております。②は、定期的な政策対話等の実行という事で、ア) では、関係府省、或いは大学の学長、産業界のリーダー、こういった色々な人達と定期的な政策対話を行う場を設定する。それから、イ) では、総合科学技術会議が「総合性」を發揮する為に、他の本部、IT戦略本部、知的財産戦略本部、その他色々な本部とお互いに役割分担と責任、権限、これを明確にするとともに、連携強化を進めていきたいと考えております。

③は、科学技術顧問の設置に対する検討でありますけれども、下2行に書いてありますように、総理大臣等に対する助言機能の強化の方向性に関しては、全く異論はありませんけれども、この科学技術顧問と総合科学技術会議との関係について検討する必要があると思っております。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございました。ここからは自由な議論にしたいと思っております。御意見がある方、どうぞ。それでは、橋本議員。

【橋本議員】

1点に絞ってお話しさせていただきます。6ページの「(1) 科学技術予算編成の主導」の「②イノベーション推進の為に府省横断型のプログラムの創設」について、これは先週行われた産業競争力会議で、前向きな検討を頂けるといってお話を伺っております。総合科学技術会議では、是非ともしっかりとしたプログラムを作り上げていきたいと思っております。申し上げるまでもなく、中身をどうするかという事が最も重要です。これについては、今、鋭意検討しておりますので、近々きちんと出していけると思っております。今日申し上げたいのは7ページの③についてです。「FIRSTの後継プログラムの創設」に関してですが、中間評価結果等からも分かるように、研究課題の多くが世界トップの成果を出しているものであり、日本を代表するプログラムとして、国内外から大変注目されています。現在選ばれている課題が今年度で終わりますので、それをどのようにステップアップさせるか、という議論は大変重要ですが、もっと重要なのは、これに続く次の新たな研究者・研究テーマを発掘するという事です。その意味において後継プログラムを立ち上げることは極めて重要だと思っております。

一方で、前回の産業競争力会議で、財務大臣から、FIRSTの後継プログラムについては、平成24年度補正予算をどう上手く使うかについて検証すべきとの御意見がありました。しかし、この補正予算の多くは、所謂出資金です。この出資金は、2つの方法、即ち、四大学に配るといふのと、JSTを経由して配るといふことのように。しかし、何れにしても出資金ですので、リターンを得られるものに出さないといけないということは共通です。即ち、出資金の趣旨上、リスクの少ない、要するに、成果が既に殆ど見えているものに出すというプログラムになるかと思っております。それに対して、FIRST後継に求められているのは、もっと、短期的にはそれほどリターンを伴わないかもしれないけれども、例えばDARPA型と言われるように、社会的、産業的に非常に大きな成果が得られるもの等、新たな種の発掘からそれを産業化に持っていく、というプログラムです。随分、出資金で議論している内容とは違いますし、研究者の視点から見ると、これはもう全然違うものであります。ですので、そこは御理解頂いて、このFIRSTの後継プログラムについて、予算措置等をお願いしたいと思っております。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございます。それでは、甘利経済再生担当大臣。

【甘利経済再生担当大臣】

今日の議題であります総合科学技術会議の司令塔機能強化は、省庁縦割り打破を図る為、権限、予算の両面において、これまでにない推進力を発揮出来るよう、安倍総理から山本大臣に対して検討を指示されたものであります。17日の産業競争力会議におきましても、関係大臣参加の下に、科学技術イノベーションについて議論を行い、その結果を受けて総理から、重要な国家的課題に重点的に政策資源を配分する、府省横断型の研究開発プロジェクトの創設についての意思表示があった所であります。本日の会議における議論も踏まえまして、山本大臣には、府省横断型プロジェクトの在り方や、プログラムオフィサー、それからプログラムディレクター等のプロジェクトの実施体制等を具体化の上に、5月の連休明けに産業競争力会議に報告して頂きたいと思っております。

又、この後の議題となっております科学技術イノベーション総合戦略につきましては、5月中に取りまとめるというスケジュール通りに検討を進めて頂きたいと思っております。報告して頂く内容につきましては、年央に予定しております成長戦略の取りまとめに最大限に活用してまいりたいと思っております。

それから、今のペーパーの一番最後の科学技術顧問の創設の検討であります。これは、総合科学技術会議の代表者になるべきだと思います。頭が2つあるような司令塔は機能しないと思っておりますから、そうでないならば、私は反対します。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございました。それでは、中鉢議員。

【中鉢議員】

先程も触れられた議員がおられました、FIRSTの後継プログラムについてです。これはペンディングというふうな書きぶりになっております。GPSやインターネットを開発したアメリカの、所謂DARPA型と言われているような、必ずしも確度は高くないけれども、成功すれば大きなインパクトが期待出来るような新たな研究プログラムを、合理的な予算規模の下で創設される事を希望致します。

(安倍内閣総理大臣入室)

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございます。それでは、下村文部科学大臣。

【下村文部科学大臣】

17日の産業競争力会議では、民間議員から様々な意見が出されました。特に、榊原議員からは、総合科学技術会議を発展させ、科学技術イノベーション推進組織として、他の司令塔との連携等により抜本強化する事の重要性、又、坂根議員からは、司令塔が産業ニーズのみだけでなく、安全保障や防災・減災の観点からも科学技術イノベーションを捉える事の重要性、或いは竹中議員からは、経済成長に直結するアベノミクス戦略特区としてイノベーション特区の創設のような発言や提言があったという事は、大変興味深い事であると、文部科学省も考えております。これらは、「世界で最もイノベーションに適した国」の実現にとって重要な点と考えます。今後、府省横断プログラムの制度設計など、司令塔機能強化の具体策を検討する上で、積極的に取り入れるべき事であるというふうに提案をさせていただきます。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございます。それでは、菅原経済産業副大臣。

【菅原経済産業副大臣】

それぞれお話がありましたように、日本経済再生の為に総合科学技術会議の司令塔機能強化を行い、府省庁の縦割り行政を解消します。また、研究開発投資の重点化並びに実用化を強力に進めます。その為には、内閣府にこうした新しいプログラム予算を計上する事によって、内閣府の権限と予算を強化する事が必要不可欠であると考えておりまして、山本大臣の取組を支援したいと考えております。また、各議員からお話がありましたFIRSTの問題でございますが、2,000億円、慎重にという財務省のスタンスがございます。しかし、これはまさに成長戦略を軌道に乗せる為の将来の成長への大胆な投資でありまして、そういう意味では、アメリカのARPAのような仕組みを参考にして、大きな革新的な基礎研究をしっかりと行い、大きな実を生み出せる、そういうもの

としてしっかりとFIRST後継プログラムを創設して頂きたい。この事を強く要望します。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございます。それでは、柴山総務副大臣。

【柴山総務副大臣】

司令塔については、重なりますけれども、やはり今、中鉢議員からもお話があったように、今、このプロジェクトでどれだけのリターンが得られるかという事では、イノベーションは生まれません。ある程度、そういう何となく鼻のきいた民間の人も入ってくる中で、幾つかあって、この中で幾つかが当たると。アメリカの大学の特許収入など、日本の2桁上です。ですので、やはり外れるものもあるかもしれないけれども、当たるものも大きいという事で、ここは科学技術会議がしっかりとリーダーシップをとって、その舵取りをしていくという事で、総務省も是非協力をしていきたいというように思います。

それと、先程発言が出来なかったのですが、イノベーションの環境については、久間議員が先程仰ったように、何をやるかという事と、如何にアレンジをしたパッケージを作っていくか、これは2つとも非常に重要でして、今、総務省ではICT成長戦略会議の所で、まさしく今仰ったような所で、先程ICTの技術にも触れて頂きましたけれども、これを利活用してどういうパッケージを作っていくかという事に取り組んでいる所でして、5月中旬を目途に具体的な提言をさせていただきます。是非とも、その提言を取り入れて頂けたらというように思っております。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございます。それでは、原山議員。

【原山議員】

司令塔機能という時、司令塔とは何ぞやという話がございます。トップダウンで物を決めるのではないと思います。まさに、オーケストラの指揮者であって、そのオーケストラには、ミュージシャンとして優れた才能のある方が沢山いなくては出来ません。その方達の力を十分に引き出すという事が、我々には求められていると思います。という事で、そのイノベーションと、種になる次世代のものにも投資しながら、かつ、その稲、生えたものを刈っていく部分との繋ぎもしながらという事で、バランス感覚を持ちながら、又出来る事からやっていく。それから、予算に関しましては、これまでの府省の中では閉じた形で出来なかった事に、大きくチャレンジしたいと思います。ですので、府省で出来ない事、それを目指してやっていく所が我々の役だと思っております。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございます。それでは、小淵財務副大臣。

【小淵財務副大臣】

私からは、FIRST後継プログラムにつきまして一言申し上げさせていただきます。既に御承知の通り、FIRSTプログラムの後継の施策として、平成24年度の補正予算、そして平成25年度の本予算で、総額約2,000億円の予算を計上したところであります。また、研究現場からの声も踏まえまして、使い勝手がよく複数年度を見通した安定的な研究資金が手当てされるなど、研究資金の質の改善を図るための様々な工夫がなされているところであります。これらの取組みにつきましては、この総合科学技術会議におきましても、有効な手段であると評価を頂いているところであります。

他方、4月17日の産業競争力会議や、今の議論の中でも、FIRSTの後継プログラムの創設について提案がなされています。まずは、FIRSTプログラムの後継施策を最大限活用することが何より重要でありまして、この取組みの状況や効果を見ていく必要があるのではないかと考えております。

今後の予算に関わる事につきましては、今年の年央を目途として作成される中期財政計画を踏まえて検討するものでありますので、現段階で特定の分野の予算の取扱いに具体的に言及するという段階には至っておりません。この点につきましては、先ほど橋本議員からもお話がありましたように、麻生財務大臣からも同趣旨につきまして、産業競争力会議においても発言をしているところであります。

本日議論されました府省横断型プログラムを初めとした科学技術予算全体について、研究資金の質の改善を図っていくことは、大変重要なことであると考えております。科学技術イノベーションを通じて、競争力を最大限

発揮していくことの重要性につきましては、メンバーの皆様方、皆で共有するところであります。申し上げなければならないことは、財政の健全化との整合性、これをきちんと確保しつつ、今後もメリハリをつけた具体的な施策について検討していく必要があるものと考えております。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございました。それでは、大西議員。

【大西議員】

科学技術イノベーション政策全体の司令塔機能について、ここに書かれている事は賛成で、特に「三本の矢」、山本大臣が仰っている網掛けと、それから独自予算と、FIRSTの後継という組合せは、極めて大事だと思います。

それで、発言させて頂きたいのは、一番最後の科学技術顧問についてです。先程甘利経済再生担当大臣が御指摘になりました。私も、この科学技術顧問というのが科学技術イノベーション政策に関わる顧問という事であれば、それは総合科学技術会議の有識者議員が顧問の役割を果たしていると思います。1人選べという事であれば、その代表が顧問になるという事で、議論の余地はないと思っています。ただ、もう一つ、つまり、今日の政策というのは、全ての政策、一見、科学技術イノベーションと少し離れた所でも、科学の観点というのが必要だと思います。科学技術顧問というのは、例えばイギリスにベディントンさんという3月までやっておられた方がいます。この方が、東日本大震災の原発事故の時に、イギリス人はそんなに逃げなくてもよい、東京にいるイギリス人は留まってもよいという事を、イギリスの総理大臣に進言した訳です。これは、日本人にも安心感を与えた程度ですけれども、その発言というのはイギリスの科学技術政策の範疇に留まっていた訳ではない、もっと広い観点からの見識を踏まえた発言だった訳です。そういうふうにと考えると、全ての政策について科学の観点というのを総理にアドバイスするような、そういう顧問というのが必要かどうかというのは、これは先程の、ある意味で限定された意味での顧問とは違う機能として考えるべきではないかと思います。そうすると、それは総合科学技術会議の有識者議員とは違う人格という事もあり得ると思います。その点の議論をする必要があると思っています。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございました。それでは、青木議員。

【青木議員】

FIRSTに戻ってしまいますけれども、宜しいですか。財政が大事だという事は分かるのですが、1つ指摘しておきたいのはFIRSTの基金化の意味です。使い勝手が良いというのを皆様仰っています。毎年の制約を取る事によって、効率が上がるのは確かな訳で、その制度設計の意味でも、FIRSTというのは非常に優れたものだという事を指摘しておきたいと思っています。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございます。それでは、内山田議員。

【内山田議員】

何をやるかという事と同時に、どうやってやるかという事が、大変大事ではないかと思っています。そういう意味で、8ページに、プログラムディレクターやプログラムオフィサーというのが記載されていますが、この人がしっかりとプロジェクトをマネジメントしていくと同時に、是非出口側に近い産業界の人間も、こういうディレクターをやらせて頂けたらよいのではないかと思います。

もう一つ、チェック機能の強化も極めて重要です。これまでのプロジェクトを見ていますと、少しチェック機能が甘いものもあったのではないかと思います。プロジェクト開始後、2年、3年経って中間チェックでは、もう終盤に近く、軌道修正が出来ないという事もあります。民間では頻繁にチェックを行って、軌道修正をその都度かけるというのはごく当たり前の事であって、少なくとも総合科学技術会議で今後行うプロジェクトについては、PDCAの仕組みをしっかりと作り上げて、モデルケースになれるぐらいの意気込みで、我々もやっていきたいと思っています。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございます。それでは、中鉢議員。

【中鉢議員】

FIRSTの話に集中していますが、少し違う観点から話します。私は、企業で技術担当も経験してまいりましたが、大体一番安心出来る状況としましては、有望な技術を常に10個か20個程度を保有しているという事が大事であると考えます。現在、FIRSTの30テーマがおおむね順調に推移しておりますけれども、この30テーマだけで後10年間頑張れと言われても、これは日本として辛い。ヒットの連打で繋げなければいけませんし、その連打に続く構えというものが、大事であると思います。従いまして、予算規模など色々な事はこれから議論するにしても、アメリカはDARPA型だけで28億ドルも投資しており、このように大きな予算が必要かどうかは分かりませんが、目まぐるしく変化するイノベーションの波についていく為には、途切れないように、間断なきイノベーションの連打というものが必要であると考えます。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございます。それでは、久間議員。

【久間議員】

先程から、ポストFIRSTでDARPA型モデルの話が出ていますけれども、DARPAのプログラムが上手くいっている一つの理由は、我々も提案しているプログラムディレクターの存在です。強烈的な権限を付与された優秀なプログラムディレクターがプログラム設計をして、予算確保、公募、採択、評価をしているのが要因です。プログラムディレクターは、内山田議員からの話にありましたように、大学からでも企業からでも国公立の研究所から出てもよいと思います。但し、力がある人が必要です。おそらく、四、五年間は、この仕事に張りつきになる訳ですから、役割を終えて元の職場に戻った時にきちんと身分を保障する人事制度を企業や大学等でしっかりとやらないと、優秀な人がプログラムディレクターに応募してこないと思います。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございます。それでは、橋本議員。

【橋本議員】

FIRSTの後継については、先程申し上げた通りです。研究現場の視点から見ますと、今回の補正のものとは随分、対象とする域が違いますので、その重要性というのを検討して頂くとお分かり頂けるかと思います。そこはまたきちんと説明させていただきます。折角総理の前でお話しさせていただきますので、府省横断プログラムの事について申し上げたいと思います。これは前回の産業競争力会議で、安倍総理からも前向きな御発言を頂いたと思っております。私達は大変身の引き締まる思いであります。これに関しましては、ポイントは府省の枠にとらわれずという事と、それからもう一点、研究現場とプログラムを実際に動かす所との連携を上手くするという事だと思っています。それに対しては、私自身も研究者の立場で色々と考えを述べさせて頂こうと思っております。更に、広く研究現場の人達の意見を取り入れるのと同時に、各省庁のプログラムを動かしてきた方の意見も入れ、よいシステムを作りたいと思います。例えば、PD・POであり、ガバナンスボードです。これについてはこれまでも個々のプログラムで色々な取組がなされております。総合科学技術会議ではこれらをレビューし、優れたものを作り上げていきたいと思っております。その上で、連休明けぐらいに具体的なプロジェクトの例を提案出来るようにしていきたいと思っております。是非とも応援を宜しくお願ひしたいと思っております。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございました。では、最後に私からも、一言、言わせて頂きます。安倍総理から御指示を頂いた、総合科学技術会議の予算・権限両面における抜本的な強化の方策は、先程久間議員からもありましたが、大きく言って3つと捉えています。1つ目は、総合科学技術会議が決定出来る予算枠の確保という事、2つ目は、科学技術予算の戦略策定プロセスの改革、3つ目は、先程からお話の出ているFIRSTの後継プログラムの検討だと思っています。

1つ目の予算枠については、府省横断型プログラムの創設を検討するという方針が示されておりますが、進化した総合科学技術会議が自らの判断で戦略的に決められる予算枠を作るという事は非常に意味があり、是非実現したいと考えております。

2つ目の科学技術予算の戦略策定プロセスの改革は、科学技術予算検討の最初の段階から関係省庁にも参画して頂き、責任を持って実行して頂くという新しい政策決定プロセスの流れを作るものであり、政府全体の予算配分の重点化を強化する為に必要だと考えております。

3つ目のFIRST後継プログラムについては、麻生財務大臣から、今、小淵財務副大臣からもありましたが、関連する平成24年度補正予算などをどのように上手く使うか等、先ず検討、検証すべきだという御意見を頂いていますので、財務大臣の問題提起にも答えられるように、しっかりとそこを検証した上で、政策上の必要性・妥当性を議論し、何とか実現したいと考えております。引き続き検討を深め、高度な戦略の策定、府省縦割りの打破、課題解決に繋がるイノベーションの創出を強力に行える真の司令塔を実現すべく、科学技術イノベーションの総合戦略の取りまとめの中で、司令塔機能強化も位置付けてまいりたいと思います。

次の議題の科学技術イノベーション総合戦略構成（案）についても報告したいと思います。

これは最後の議題ですが、資料4として配付させて頂いております。次回の会議で、この科学技術イノベーション総合戦略構成（案）に基づいて、総合戦略原案を議論させて頂きたいと思います。

それでは最後に、安倍総理より御発言頂きたいと思います。プレスを入れて下さい。

（報道関係者入室）

【山本科学技術政策担当大臣】

それでは、総理から御発言頂きます。

【安倍内閣総理大臣】

今日は、私が入る前に「イノベーション25」のフォローアップをして頂いたと伺っておりますが、このように、何が上手くいったのか、何に問題があったかというフォローアップをする事は、常に大切だろうと思います。「イノベーション25」は、丁度第1次安倍内閣でスタート致しましたので、私が政権に帰ってきた事によってフォローアップが出来たのかなと思います。

それでは、閉会に当たりまして4点申し上げたいと思います。

先日の産業競争力会議において、府省横断型の研究開発プログラムの創設の検討指示を致しました。このプログラムの制度設計は、その対象や配分の仕組みを含めて、総合科学技術会議で行う事になります。つまり、権限と予算と、そして責任を皆様に負って頂くという事になる訳でございますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。又、関係閣僚の皆様にも、御協力をお願ひしたいと思ひます。

次に、科学技術予算戦略の策定において、総合科学技術会議の主導の下、関係省庁が、企画段階からより深く関与をし、責任を持って実行して頂きたいと思ひますので、宜しくお願ひ致します。

そして3点目は、新たな科学技術イノベーション政策のいわば「骨太の方針」である、科学技術イノベーション総合戦略については、来月を目途に取りまとめたいと思ひます。関係閣僚や有識者議員の皆様におかれては、本日举行された司令塔機能強化の議論も含め、引き続き議論を尽くし、とりまとめに向けて格段の御協力を頂きたいと思ひますので、宜しくお願ひ致します。

前回までの総合科学技術会議にて御議論頂いた、4分野に関する議論の内容については、今後策定する成長戦略に役立てて頂くよう、甘利経済再生担当大臣にお願ひしたいと思ひますので、宜しくお願ひ致します。

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございました。それでは、プレスの方々には退室をお願いします。

（報道関係者退室）

【山本科学技術政策担当大臣】

有難うございました。本日の議題は以上です。皆様、有難うございました。